

泉田川

区報 第 57 号
令和 2 年 11 月 15 日



鳥海山と新型コロナウイルス感染症対策を
行う初代理事長 岸伊一郎氏 胸像

【主な内容】

● 理事長挨拶	2
● 来賓祝辞	3
● 泉田川土地改良区総代会開催	4
● 会議開催状況（理事会・幹事会・総代会）	5・6
● 令和 2 年度 賦課金	7
● 令和 2 年度 一般会計収支予算	8
● 令和元年度 一般会計収支決算	9
● 令和元年度 長期借入金償還状況	10
● 令和元年度 賦課金徴収実績	11
● 事業実施状況	12～14
● 樹沢ダム洪水調整機能について	15
● 土地改良からのお願い	16

【地区の概要】

地区の面積	組 合 員
2,143.3ha	1,074人

編集兼発行



水と里ネット

みどり

水と里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地
〒999-5103 TEL0233(25)2208
FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>

E-mail izumidam1@aurora.ocn.ne.jp



令和2年度臨時総代会挨拶

令和2年9月3日開催

泉田川土地改良区

理事長 阿部 清

本日はお忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして令和2年度臨時総代会開催にあたりご挨拶申し上げます。

先ず以て本日は公務多忙中のところ最上総合支庁産業経済部農村計画課長佐藤秀男様並びに、最上総合支庁産業経済部農村整備課長大場俊一様にご臨席いただきまして心より感謝申し上げます。

また、今春に県営1号幹線水路の漏水事故がありましたが、かんがい期間を考慮していただきまして、迅速な対応で突発事故の施工をしていただきました。星川建設株式会社取締役社長星川広喜様へ当土地改良区より感謝状を贈呈したいと思い、ご多忙のところご臨席いただきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、今回の総代会につきましては、先ほど司会からも説明ありましたが、新型コロナウイルスに対処するため、第68回通常総代会に於いては、泉田川土地改良区として初めて書面議決による総代会を行い、変則的な開催となってしまいました。この臨時総代会につきましても、開催会場の変更の上、必要なコロナ対策を講じた開催となっております。諸般の事情を鑑みまして、総代の皆様からはご理解をいただいた事に対しまして心より感謝申し上げます。

ところで、最近の特異な気象が頻発するようになりました。今年になってから思い起こしてみると、100年に1度といわれる様な暖冬、少雪から始まり、かんがい期の用水の確保に心配を致した時期もありました。その後一転して連続降雨となり、忘れもしない7月27日になりますが、最上川水系の未曾有の洪水があり、県内多くの地域に甚大な被害を及ぼした事は皆様お聞きの事と思えます。幸いな事に当土地改良区管内は鮭川水系が中心で、降雨量が少なかった事もあり、被害は少ない状況でありました。洪水被害に遭われた方は今現在も多数おられると聞いております。先ず以て心よりお見舞い申し上げます。

その後の事象については、連続した高温、干ばつと目まぐるしく変化した中で、当土地改良区のかんがい期の用水管理についても奔走させていただいた訳ですが、同時に水利の確保と老朽化しつつある施設の維持管理については、喫緊の課題として取り組まなければならない事を、再認識させていただきました。

さて、最上地域は皆様がお存じのとおり、大きな人口減少のエネルギーが押し寄せてきております。この15年20年の間に困難な時代の中に遇っても、この土地改良区に於いての話でございますが、運営の中期展望や予算の見通し等を提示させていただく事としておりますので、その様な資料を基に組合員のこれからの受益と負担の在り方につきまして、適時に具体的な方向性を役員として提示させていただかなくてはならない時代に入ったのだと思えます。同時に総代や組合員の皆様との議論を深めていきたいと思っております。今後とも役職員一同、しっかりと土地改良区の業務を行って参りたいと考えておりますので、総代の皆様の絶大なご協力を賜ります事をお願い申し上げます。令和2年度臨時総代会の挨拶とさせていただきます。



令和2年度泉田川土地改良区臨時総代会 祝辞

山形県最上総合支庁産業経済部

農村整備課長 大場 俊一

本日は、「令和2年度 泉田川土地改良区臨時総代会」が開催されますことに心からお祝い申し上げます。阿部理事長はじめ総代の皆さまからは、日頃より最上地域の農業農村整備事業の推進にご尽力いただくとともに、県の施策に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

今年は、記録的な暖冬・少雪であり、春先の用水不足を心配していたところですが、泉田川土地改良区では、第1頭首工からの取水時期を早めるなどの対策を取っていただき、5月6日の通水には、柎沢ダムの貯水位が満水位まで確保されたところです。その後、晴天が続き降雨量が少なかったことから、今年も通水規制を行いました。7月上旬からの降雨により用水不足が解消され一安心したところです。リニューアルされた泉田川土地改良区のホームページには、ダムの貯水量の状況が分かりやすいグラフで示されており、渇水に対する情報もさることながら、大雨時の洪水調整機能の役割を担うダムとしての新たな位置付けは、地域社会の要請に応えるものであると認識しており、時々拝見させていただいております。いずれにいたしましても、組合員の皆様方の水管理に対するご理解とご協力に、敬意を表するところでございます。

さて、7月に日本各地で発生した豪雨災害は、九州、中部、東北地方において、多くの人命や家屋への被害のほか、ライフライン、地域の産業等にも大きな影響を与えました。

山形県では、最上川流域において氾濫被害が発生し、最上管内では舟形、大蔵、新庄、戸沢の市町村が甚大な被害を受けたところです。被害額の集計については、調査継続中ですが、本日(9月3日)の新聞記事にもありましたように農地・農業用施設の被害額は県全体で79億8千万円と大変大きな額となっております。

泉田川土地改良区管内では幸いにも大きな被害はありませんでしたが、日ごろから、ソフト・ハードの両面での防災対策を進めることが重要と改めて感じたところです。

さて、農業・農村を取り巻く状況ですが、人口減少と高齢化が進展する中、担い手の育成・確保が急務となっております。

県では、こうした課題に対応するため、農林水産業振興計画、農業農村整備長期計画等を着実に推進し事業展開しているところです。

泉田川土地改良区管内では、水路整備に合わせて農地集積を図る塩野地区、農地中間管理機構を介して農地集積を図りほ場を整備する赤坂東地区を実施しております。土地改良施設の管理事業では、管理費低減のため基幹水利施設管理事業の実施や、国営造成施設管理体制整備促進事業を支援しているところです。

また、今後の事業採択に向け、ほ場整備事業の共栄地区、赤坂西地区において調査計画を進めており、第2頭首工の農業用工作物等応急対策事業や、基幹水利施設の長寿命化対策としてストックマネジメント事業の調査計画を支援しているところです。

結びになりますが、皆様方には今後も農業農村整備事業の推進にご理解とご協力をお願いするとともに、泉田川土地改良区の益々のご発展と、皆様方がこれからも地域農業を牽引するリーダーとしてご活躍されることを祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

泉田川土地改良区総代会開催

第68回通常総代会

(泉田川土地改良区事務所会議室に於いて書面議決にて開催)

第68回通常総代会は、令和2年3月11日(水)午前10時より泉田川土地改良区事務所会議室に於いて開催され、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面議決での開催が行われました。総代現員数40名中40名の書面議決書の提出があり、議長に安沢地区の今井 正人総代を選出、令和2年度各会計予算を始め承認1件、議案12件が原案どおり可決承認されました。

☆議決事項

- 議案第 1号 令和元年度長期借入金の変更について
- 承認第 1号 令和元年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について
- 議案第 2号 令和2年度事業計画(案)について
- 議案第 3号 令和2年度賦課金の決定について
- 議案第 4号 令和2年度決済金の決定について
- 議案第 5号 令和2年度一般会計収入支出予算(案)について
- 議案第 6号 令和2年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 7号 令和2年度退職給与積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 8号 令和2年度決済金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 9号 令和2年度財政調整積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第10号 令和2年度長期借入金について
- 議案第11号 令和2年度一時借入金について
- 議案第12号 泉田川土地改良区規約の一部改正について



阿部清理事長挨拶 議長を務めた今井正人総代 書面議決書の可否の確認 齋藤副理事長閉会の挨拶

令和2年度臨時総代会

(新庄市民文化会館に於いて通常開催)

令和2年度臨時総代会は、令和2年9月3日(木)午前10時より新庄市民文化会館に於いて開催され、総代現員数40名中33名が出席され、来賓に、最上総合支庁農村計画課長の佐藤 秀男氏、同最上総合支庁農村整備課長の大場 俊一氏、をお迎えして開催されました。議長に安沢地区の今井 正人総代を選出、令和元年度各会計決算を始め報告2件、承認7件、議案4件が原案どおり可決承認されました。

☆議決事項

- 報告第1号 令和元年度事業報告について
- 承認第1号 令和元年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 令和元年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 令和元年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 令和元年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 令和元年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第6号 令和元年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 議案第1号 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型〔突発事故対応〕)の事業実施について
- 承認第7号 令和2年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第2号 新規加入農地の加入金について
- 議案第3号 泉田川土地改良区定款の一部変更について
- 議案第4号 泉田川土地改良区定款附属書総代選挙規程の制定について



祝辞を述べる大場農村整備課長 監査報告を行う正野監事 賛成多数により可決

令和元年度(平成31年度)会議開催状況(理事会・監事会・総代会)(H31.4~R2.3)

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成31年4月16日	第1回理事会	平成31年度(令和元年度)預金先の決定について 議案第2号 泉田川土地改良区発注工事について 議案第3号 退任慰労金の支給について	100%
平成31年4月16日	第1回監事会	議案第1号 平成31年度(令和元年度)監査計画について	100%
令和元年6月10日	第2回監事会	承認第1号 令和元年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について	100%
令和元年6月12日	第2回理事会	報告第1号 平成30年度賦課金の納入状況について 承認第1号 令和元年度用水利用計画について 専決第1号 令和元年度一般会計収入支出第1回補正予算について	100%
令和元年8月8日	第3回監事会	承認第1号 平成30年度決算監査報告について	100%
令和元年8月19日	第3回理事会	報告第1号 平成30年度決算監査報告について 議案第1号 令和元年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第2号 令和元年度臨時総代会上程議案について 議案第3号 財務状況の公表について 議案第4号 賦課受益面積の錯誤について 議案第5号 退任慰労金の特別処理について 議案第6号 車輛の債務負担行為(リース契約)について	100%
令和元年9月11日	R1臨時総代会	平成30年度事業報告及び一般・特別会計決算、監査報告	82%
令和元年12月6日	第4回理事会	議案第1号 令和元年度賦課金の納入状況について	77%
令和2年1月14日	第4回監事会	専決第1号 平成30年度一般会計収入支出第2回補正予算について	88%
令和2年1月17日	第5回理事会	専決第1号 令和元年度一般会計収入支出第2回補正予算について 議案第1号 令和元年度長期借入金の変更について 議案第2号 令和2年度予算編成方針について 議案第3号 第68回通常総代会開催日時及び開催場所について	88%

開催月日	会議名	付 議 事 項	出席率
令和2年2月5日	第5回監事会	承認第1号 令和元年度業務監査報告について	100%
令和2年2月14日	第6回理事会	報告第1号 令和元年度業務監査について 議案第1号 泉田川土地改良区規約の一部改正について 議案第2号 泉田川土地改良区職員等の給与に関する規程の一部改正について 議案第3号 第68回通常総代会上程議案について	100%
令和2年3月11日	第68回 通常総代会	(通常総代会議案4頁に記載)	80%
令和2年3月11日	臨時理事会	議案第1号 泉田川土地改良区職員等の給与に関する規程の一部改正について	88%

監 査 執 行 状 況

令和元年度（平成31年度）の監査執行状況は下記のとおりです。

執行年月日	監査事項	監 査 総 合 意 見	出席率
令和元年8月8日	会計経理に関する事項	平成30年度の会計経理に関し、一般会計及び特別会計を監査したところ適正と認めました。引き続き、堅実な運営をお願いします。	100%
令和2年2月5日	業務に関する事項	業務の監査にあたり書類等を見聞した結果、良好と認めました。 平成30年度の豪雨災害の復旧に対するの処置等や、今年度の低温対策による通水規制緩和の対策が見受けられ高く評価できる部分でした。 また、今現在は少雪により来年度の用水不足が懸念されるため、今後も役職員が一丸となり万全の対応を行ってください。	100%



監査執行状況



監査総評

令和2年度 賦 課 金 (10a当り)

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
経 常 費 賦 課 金	675 円	6,914 円	定款第25条
事 業 費 賦 課 金	575 円	5,886 円	定款第25条 26条 27条
合 計	1,250 円	12,800 円	(前年度比 旧田補水5円減、開田50円減)

地 区 名	特別事業賦課金	附 記
山崎地区 県営水利施設整備事業費	421 円	定款第25条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第25条第2項及び第28条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。
赤坂東地区 県営農地整備事業	10,682 円	
共栄地区 県営農地整備事業	604 円	

○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。米価の低迷や資材等の値上げなど、依然として農家運営の厳しい状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようよろしくお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a/1,700円の農家軽減をしてみましたが、本年度より更に12,850円→12,800円（50円減）、旧田補水地区賦課金1,255円→1,250円（5円減）、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいります。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願い致します。(賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで)

令和2年度 決 済 金 (10a当り):円

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
共 通 事 業 償 還 金	1,959	27,135	
維 持 管 理 費	7,708	79,446	
ダ ム 管 理 費	506	5,220	
合 計	10,173	111,801	

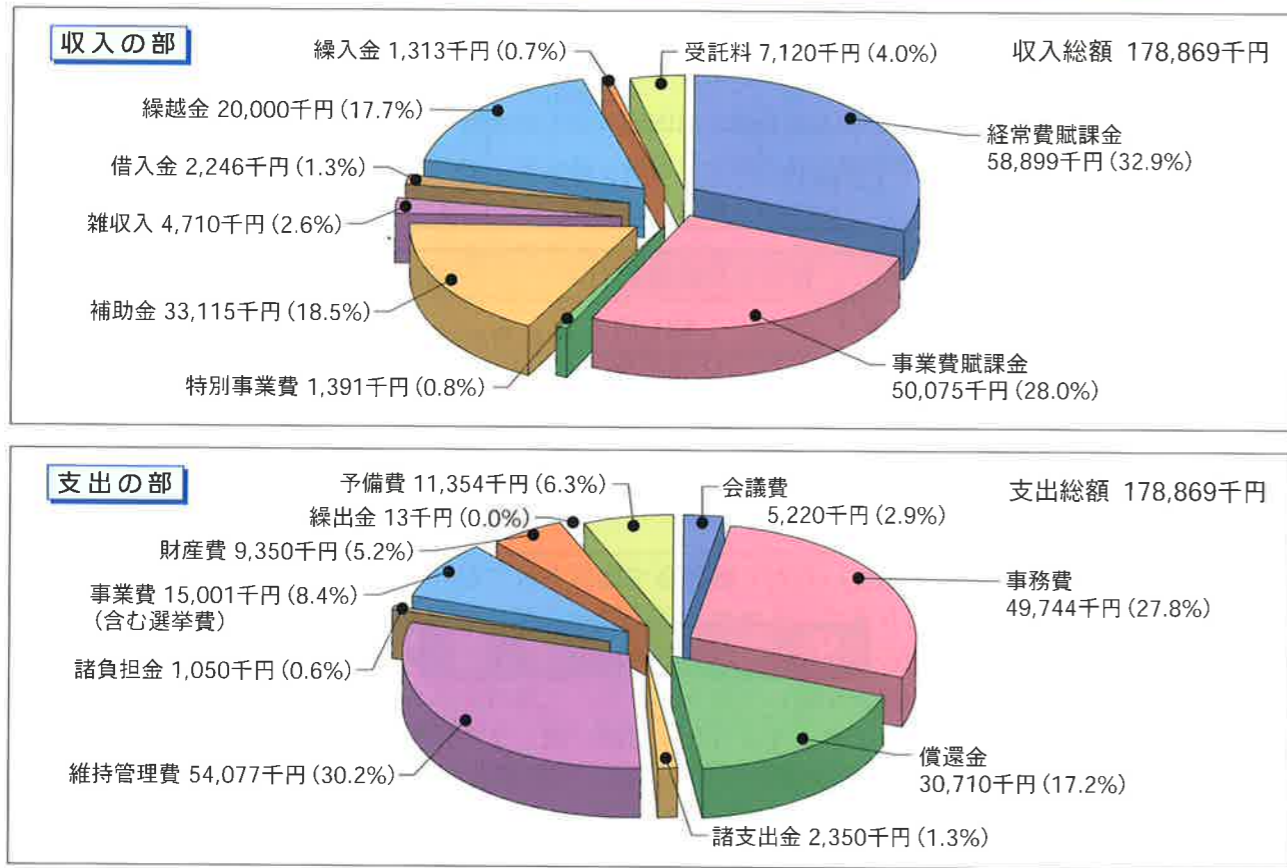
○決済金について

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないよう決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買収される転用農地についても決済金が徴収されます。

○財務状況の公表（泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告）

令和2年度 一般会計収支予算



収入支出差引残金なし

令和2年度 特別会計収支予算

(単位：千円)

令和2年度退職慰労積立金特別会計

退職慰労積立金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	350	慰労金	2,303
繰越金	1,953	繰出金	1
雑収入	1	計	2,304
計	2,304		

収入支出差引残金なし

令和2年度退職給与特別会計

退職給与積立金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	4,000	給与金	45,188
繰越金	41,188	繰出金	4
雑収入	4	計	45,192
計	45,192		

収入支出差引残金なし

令和2年度決済金特別会計

決済金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
決済金	100	繰出金	1,302
繰越金	12,973	積立金	11,773
雑収入	2	計	13,075
計	13,075		

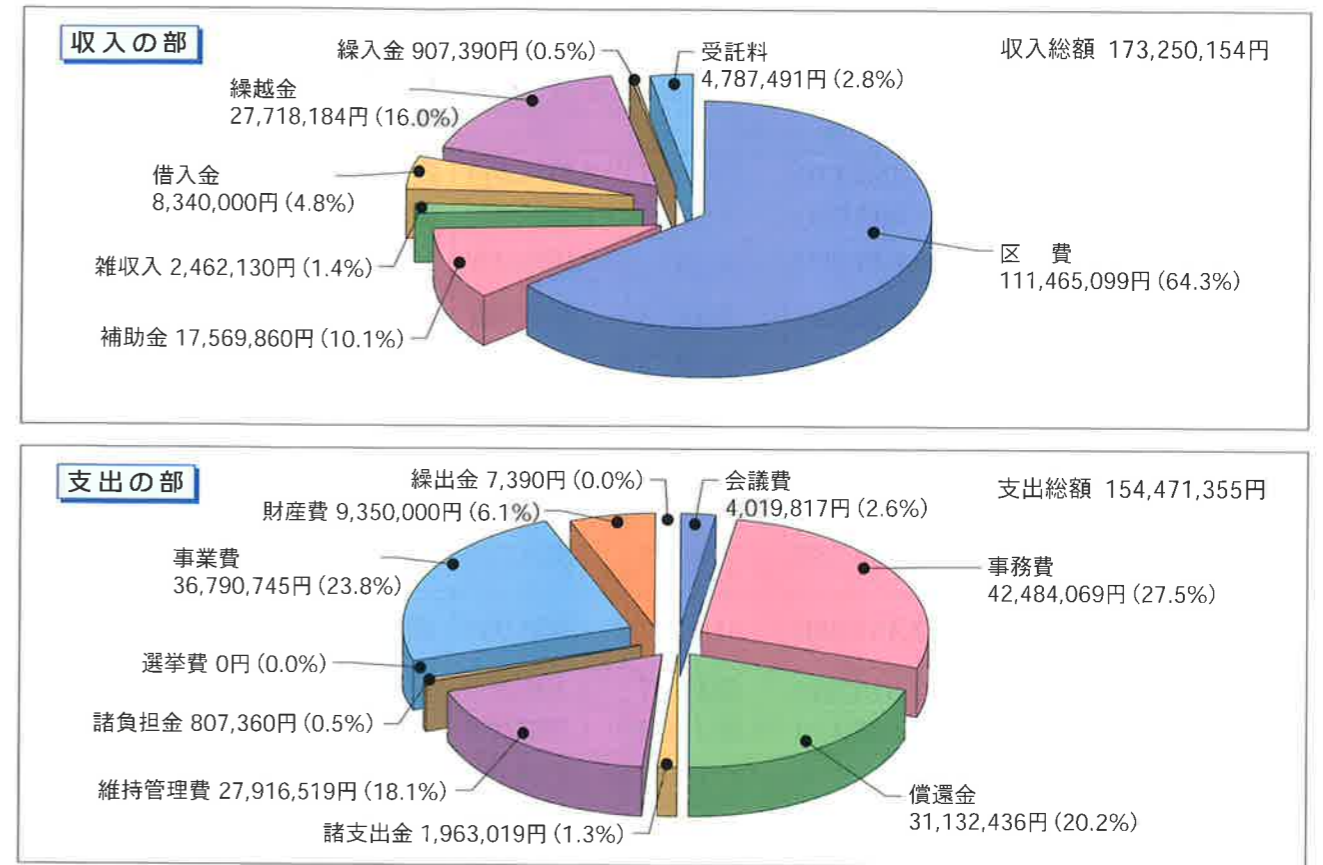
収入支出差引残金なし

令和2年度財政調整積立金特別会計

財政調整積立金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	5,013	積立金	52,725
繰越金	47,712	繰出金	6
雑収入	6	計	52,731
計	52,731		

収入支出差引残金なし

令和元年度 一般会計収支決算



収入総額173,250,154円—支出総額154,471,355円=18,778,799円は翌年度に繰越

令和元年度 特別会計収支決算

単位：円

退職慰労積立金特別会計収支決算

退職慰労積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	350,000	慰労金	3,030,000
繰越金	4,633,892	繰出金	403
雑収入	403	計	3,030,403
計	4,984,295		

収入支出差引残金
1,953,892円は次年度へ繰越

退職給与積立金特別会計収支決算

退職給与積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	4,000,000	給与金	0
繰越金	37,188,909	繰出金	3,360
雑収入	3,360	計	3,360
計	41,192,269		

収入支出差引残金
41,188,909円は次年度へ繰越

決済金特別会計収支決算

決済金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決済金	4,557,287	繰出金	900,361
繰越金	9,136,491	積立金	0
雑収入	361	計	900,361
計	13,694,139		

収入支出差引残金
12,793,778円は次年度へ繰越

財政調整積立金特別会計収支決算

財政調整積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	5,007,390	積立金	0
繰越金	42,705,267	繰出金	3,266
雑収入	3,266	計	3,266
計	47,715,923		

収入支出差引残金
47,712,657円は次年度へ繰越

令和元年度長期借入償還

日本政策金融公庫資金・農業協同組合資金・全土連資金の償還状況

(単位：円)

Table with columns for '区分', '令和元年度償還状況' (元金, 利子, 計), '借入先', '令和2年5月末現在残元金', and '完了年度'. Rows include various agricultural and infrastructure projects.

令和元年度 財産目録

令和2年5月31日調整

Table with columns for '資産の部' and '負債の部', each with '区分' and '金額(円)'. Rows list assets like cash, land, and buildings, and liabilities like long-term and short-term debt.

令和元年度 賦課金徴収実績

令和2年5月31日現在 (円)

Table with columns for '地区名', '用水利用面積㎡', '賦課金額', '徴収金額', and '%'. Rows list various municipalities and their respective tax collection statistics.

(賦課期日及び納入期限)

Table with columns for '種別', '賦課期日', and '納入期日' (第1期, 第2期). Rows show collection schedules for regular, business, and special business fees.

賦課金の納期内完納にご協力ください

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金がかかります。

事業実施状況

☆県営基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工（平成8年度採択）及び柵沢ダム・泉田川第1頭首工（平成10年度採択）の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、令和元年度は泉田川第2頭首工517千円、柵沢ダム3,100千円の受託料で実施しました。令和元年度の受託料及び整備補修費（県発注工事）は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要 (単位：千円)

施設名	管理受託料	整備補修費	附記
泉田川第2頭首工	1,440	0	山形県より操作点検業務委託
柵沢ダム・泉田川第1頭首工	4,780	2,400	同上
計	6,220	2,400	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



柵沢ダム流木処理



柵沢ダム放流警報看板の作成



第1頭首工監視カメラ更新

☆国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

ダムや幹線水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を行い、管理体制の強化を図ります。

事業費は令和元年度6,788千円、令和2年度6,900千円で除草、土砂上げ等を行い令和4年度まで継続する予定です。

負担区分：支援金36.5%（支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%）・地元63.5%



幹線水路除草業務委託完成検査



温水溜池浚渫



啓発看板の作成等



☆県営水利区域内農地集積促進整備事業

国営泉田川農業水利事業及び国営付帯県営かんがい排水事業等で整備された施設から用水が供給されているが、地区内の水路は素掘り水路が多いことから、法面崩壊の補修や堆積土砂の撤去作業等の維持管理に多大な労力と経費を要しています。この為、本地区の水路も整備し施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、担い手農家による面的集積を図り、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図るものです。尚、令和2年度は、令和元年の予算が繰越され、実施されます。

事業費の概要 ※負担区分 国55%・県25%・市町村10%・地元10%

地区名	事業内容	令和元年度繰越予算	事業期間
塩野	用排水路整備一式	40,000千円	平成24年度～令和元年度

□令和元年度塩野地区施工状況



着工前



作業中



完成

☆県営農地整備事業（経営体育成型）

現在、赤坂東、共栄、赤坂西の3地区で農業基盤の整備により経営基盤の安定と農地集積を図るために、農地整備事業（区画整理）の実施を計画しています。本年度に赤坂東地区が農地中間管理機構関連事業で採択され、令和3年度中に面工事着工を予定しております。尚、共栄地区、赤坂西地区においても、令和2年度は以下の事業費で調査業務を行っております。

(単位：千円)

地区名	事業内容	事業費	負担区分
赤坂東	測量設計・従前地再調査等	32,000	国62.5% 県27.5% 市10% 地元0%
共栄	事業計画書・事業審査資料等作成	5,800	県40% 町30% 地元30%
赤坂西	地域内農地状況調査等	2,200	国55% 県22% 地元23%



赤坂東地区地元説明会



共栄地区営農検討会議



赤坂西地区生き物調査

☆農地耕作条件改善事業

農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進します。このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めます。事業内容は区画拡大、暗渠排水、農作業道、水路の更新整備、維持管理の省力化支援等になっています。尚、令和元年度の工事状況は以下のとおりです。

令和元年度施工状況



小以良川ため池底板改修



小以良川ため池管理農道法面補修



水利施設整備事業（基幹水利施設保全型（突発事故対応））の事業実施

今春に金山町のほぼ全域の受益地（約300ha）に水を届ける県営1号幹線水路上流部（安沢地区）のサイフォン部より漏水があり、これからの通水が難しい状況になりました。山形県に相談したところ、県営造成施設の突発事故である為、緊急補修工事を対応できる事業があり、早急に対応する事ができました。また、突発による事故に関わらず、金山町に相談したところ、補助金を頂き、組合員の負担を減らしていただきました。突発事故に迅速に対応頂いた、山形県、金山町には心より感謝申し上げます。漏水した耕作地の地権者の方には本年の作付けができずに大変ご迷惑をおかけしました。

事業費の概要 ※負担区分 国50%・県25%・金山町10%・地元15%

地区名	事業内容	事業費	事業主体
泉 田 川	補修コンクリート巻き立て	6,000千円	泉田川土地改良区



令和2年5月漏水の状況を確認する阿部清理事長



コンクリート打設状況



最上支庁産業経済部農村計画課 佐藤秀男課長、現地状況確認



令和2年6月現地状況を確認する阿部清理事長



完成検査を行う千川原総務課長

令和2年度 臨時総代会で星川建設株式会社への感謝状の贈呈

令和2年9月3日開催の泉田川土地改良区臨時総代会の席上で、星川建設株式会社取締役社長星川広喜氏へ感謝状を贈呈致しました。

星川建設株式会社様には水利施設整備事業（基幹水利施設保全型〔突発事故対応〕）の実施に於いて迅速に対応いただきました。この場をお借りし、再度、お礼申し上げます。



新型コロナウイルス拡大防止対策として

現在も猛威を振るっている新型コロナウイルス対策について、日常業務に支障をきたさない様に対策を行っております。土地改良区へ来区される方は、お手数ですが、マスク着用や、アルコール消毒のご協力よろしくお願いします。



監事会開催状況

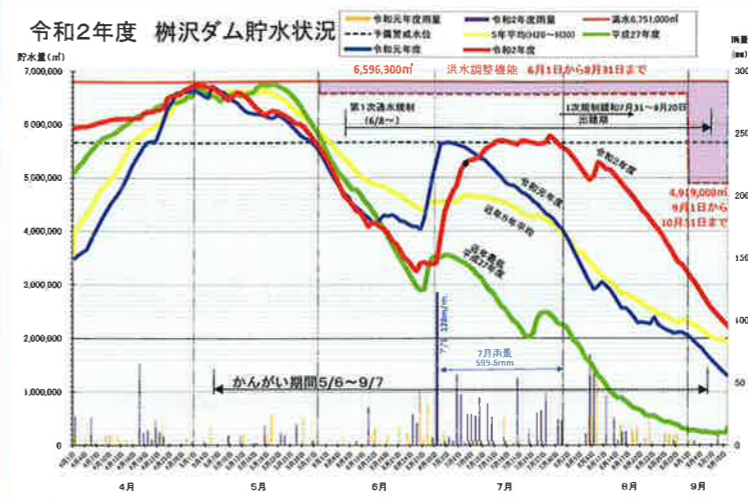


理事会開催状況



日常業務状況

柞沢ダム洪水調整機能について



近年多発している台風や豪雨による水害への対策として洪水調整機能の強化の取組が必要になっております。現在稼働しているダムは、全国に1460箇所あり、洪水調整の為に貯水量は約3割にとどまっております。農業用ダムにおいても洪水調整機能を最大限発揮させる為、これまで実施していた利水ダムの管理に加え事前放流や時期ごとの貯水位運用を行い、洪水調整可能容量を確保する取組を実施し、台風や集中豪雨等による下流河川の洪水被害の防止・軽減を図る事としています。また、柞沢ダムは令和2年6月1日より実施している状況となっております。

水利権とは（通水期間 5月6日から9月7日まで）

水利権とは、河川やため池等から取水して使用する権利で、管理者（国や県）の許可を必要とします。取水量や取水期間を違反すると最悪の場合、取水の権利を取り消されることもあります。必要な時に必要な分だけ取水出来る訳ではないことをご理解頂き、今後とも通水体制にご協力よろしくお願いします。

総代選挙の執行について（任期：令和3年3月18日～令和7年3月17日）

総代の任期が令和3年3月17日をもって満了となることから、総代選挙が行われます。日程等の詳細については、決まり次第組合員の皆様にお知らせします。

※今後、選挙人名簿の整理を進めていきますので、組合員名が変更となった場合は、速やかに土地改良区へ届出をお願いします。

令和2年度 事務局体制

(令和2年4月1日付)

総務課長 千川原政博

管理専門員 今田敏春

企画専門員 淀川秀人

事業専門員 堀 亮

会計係主任 渡部幸織

庶務係主任 栗田昂侑

※（ ）は兼務

会計係主任（栗田昂侑）

庶務係主任（渡部幸織）

泉田川土地改良区のホームページをご覧ください！

ダムの放水規制日程や各種行事など最新の情報をお届けいたします。また、過去の泉田川区報やイベント等の写真も掲載していますので是非ご覧ください！



<http://izumitagawa.com>

いずみたがわで 検索



こんな時には必ず届出をお願いします！

- ① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出） 担当：会計係
 - ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
 - ★ 組合員が亡くなった場合
 - ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
 - ★ 組合員の住所が変わった場合
 - ※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。
- ② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出） 担当：会計係
 - ★ 農地転用する場合
 - ★ 公共事業等により農地が買収になる場合
 - ※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は7ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。
- ③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出） 担当：管理係
 - ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。

（それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）

注意して下さい！！ 滞納賦課金は新組合員が負担

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると**土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）**の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

「危険」

水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。



土地改良区からのお願い

- 農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。
- ゲート操作の必要な時には連絡を

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。

分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、**地区の総代を通じて**土地改良区に連絡して下さい。
- 用排水路の清掃に心がけましょう

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的には実施されるようご協力をお願いいたします。
- 揚水機の使用期間について

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日**までになります。**期間外に使用すると多額な電力料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。

